

にこにこハウス医療福祉センター入所ご利用の皆様  
新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対応について～第7報～

2020年4月16日

施設長 河崎洋子

いつも当センターの運営にご協力ありがとうございます。

4月7日に兵庫県を含む7都府県を対象に『緊急事態宣言』が発令され、4月15日には休業要請が発令されています。兵庫県や神戸市での新たな患者発生数はこの数日若干減少しているように見えますが、重症入院患者の入院治療期間は通常の肺炎と比較にならない長期に及ぶため、受け入れ病院の状況は過酷を極めています。その状況下で神戸市では複数の感染症指定医療機関で新型コロナウイルスの院内感染が報告されています。新型コロナウイルス患者の受け入れベッド数は今後ますます不足していく事が明白です。国の基本的対処方針「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す」との方針で、障害福祉サービス事業所においても可能な範囲で出勤者の削減に取り組むよう通達が出されました。当センターの医療・福祉サービス提供体制も可能な範囲での制限を行い、災害時に準じた対応を行います。

在宅部門

- ・ 外来は極力電話診療で対応。
- ・ 外来リハビリテーションのクールは中断し、緊急性がある場合のみ単回対応。
- ・ 生活介護事業は休止として、緊急対応のみ個別相談。
- ・ 短期入所は「はびねす」で制限して受け入れ。
- ・ 児童発達支援・放課後デイサービスは曜日を限定して受け入れ。

入所部門

- ・ 医療面談は中止。（緊急の場合を除く）
- ・ ご家族の来所は荷物の受け渡しも中止。（洗濯物のみ事務所対応）
- ・ 更衣は月・水・金・土の週4回。（入浴は月・水・金を継続）
- ・ 在宅部門・リハビリスタッフを病棟に配置した人員体制でのケアの提供。

無症状の感染者が多いと言われていいますので、可能な限り人の出入りを減らし、安心・安全なケアを目指します。「職員が発症したら」「入所者が発症したら」「給食業者が発症したら」など様々な場合を想定した準備を進めています。

ご理解、ご協力よろしく申し上げます。